

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに理念を掲示し、常に職員の目に触れるよう努めている。入社時オリエンテーション、研修時に理念について学ぶ機会を設けている。	職員が考えた「のんびり、いっしょに、楽しみながら」というホーム理念を事務所内や各ユニットに掲示し、全体会議やユニット会議で読み合わせをし、実践に繋げている。運営規程にもホーム理念の基となる「運営理念」という一文があり、家族に対しては利用契約時にその理念に沿った支援について説明をしている。職員は理念をかみ砕き、一人ひとりの利用者に合わせて日々の支援の中で具現化している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会加入、回覧板を回して回覧する機会を設けている。感染対策のため行事への参加やボランティアの受け入れは控えている。	開設以来、地元区に協力費という形で区費を納め地域の一員として活動している。新型コロナ感染拡大の影響を受け地域行事の中止が続いているが、回覧板を回していただき地域の情報を収集しホームの運営に活かしている。区長や組長からも声がけをいただき、その都度様々な情報を頂いている。新型コロナ禍の中ではあるが、当ホームの地主を介し近所の住民とも顔見知りとなり日々の挨拶を交わすなど馴染みの関係が築かれている。地元区に自宅のある利用者もおり新型コロナ収束後には区の行事に参加する予定でいる。この3年間、ホームの納涼祭はホーム内で利用者職員のみで行われておりコロナ収束後には納涼祭等の行事にも地域の人々をお誘いする予定であるという。また近くの保育園、小学校、中学校との交流活動にも力を入れようとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染対策のため書面での開催ではあるが運営推進会議を開催、地域の方にもご参加いただき情報の発信、ご意見をいただき意見交換の場を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策のため書面での開催ではあるが運営推進会議を開催、状況の報告、いただいたご意見を議事録としてまとめ報告、サービスの向上、改善につながるよう努めている。	運営推進会議については新型コロナが続いており書面での開催となっている。利用状況の報告、ヒヤリハット・事故報告、身体拘束適正化委員会の報告、活動報告、職員の異動報告等を書面にし、家族代表、区長、民生児童委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員等の会議メンバーを訪問し、ご意見・ご要望用紙と共に書面を手渡し、新型コロナの感染対策等の話をしたり直接ご意見も頂き、ホームの運営に活かしている。地域からの委員である区長、民生児童委員は協力的で、交替時もスムーズに引き継ぎがされている。新型コロナが早期に収束し、参集しての会議ができることをホームとして待ち望んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より密に連携を図り関係性を深めることができるよう努めている。	新型コロナへの対応など、運営上で確認したい事項があれば市高齢者活躍支援課に相談し対応している。地区内にある地域包括支援センターとは入居状況や待機状況等について連絡を取り合っている。介護認定更新調査は新型コロナウィルス感染症が収まらない中で「要介護認定の有効期間延長」が適用されるケースが多く、心身の状態に大きな変化が認められた時には市の調査員が来訪し、家族等にも事前に相談し管理者と計画作成担当者が対応している。新型コロナ収束後にあんしん(介護)相談員の受け入れを希望している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関ドアについては安全面への配慮から電子錠を使用しているが外出の希望がある際はその都度対応している。定期的に研修の開催、委員会の設置、適切な対応ができるよう理解を深める為の取り組みを行っている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。ホームのすぐ北側を私鉄の線路が走っていることから安全確保の必要性上ユニット入口は施錠されている。元気な利用者が多く転倒・転落のリスクに繋がるおそれがあることから家族の了解を得て足元センサーを使用している。職員は年2回の身体拘束の勉強会と合わせ、3ヶ月に1回行われる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル、指針をユニットに置き常時確認することができるようにしている。研修の開催、委員会の設置、適切な対応ができるよう理解を深めるための取り組みを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会を持ち制度について学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、問い合わせなどへの対応には特に時間をかけ懇切丁寧な説明を心掛けてている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に苦情の受付窓口について説明をさせていただいている。いただいたご意見については会議、朝礼などで周知、運営に反映するよう努めている。	新型コロナ禍での制限を緩和しており、4月末から家族の面会については予約制とし、検温とマスク着用をさせていただき玄関で20分間、4名までの人数制限を実施している。また4月末以降、一時帰宅についても認めており、帰宅時の検温とマスク着用を厳守していただいている。県外居住の家族もゴールデンウィークには帰省し、利用者も同時に一時帰宅し家族水入らずの時間を過ごしたという。合わせてホームの様子は毎月発行される写真入りのお便り「グループホームよしだ」でお知らせし、利用者一人ひとりの様子についても担当職員より個別の手紙で細かくお知らせし喜ばれている。季節に合わせた納涼祭、敬老会、クリスマス会等は利用者と職員で施設内のみで行っているが、今後、新型コロナが収まったら家族を招待したいという。そのような中、母の日や父の日には「花」などのプレゼントが家族より届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談、希望時、ユニット会議時等、機会を設け意見や提案については反映することができるよう努めている。	基本的に職員全体会議が月1回開かれ、業務報告、各種研修会等を行い、その後、ユニットに別れ利用者一人ひとりのカンファレンスを中心に会議を行い、また身体拘束・感染症・環境・防災等の委員会の報告も行き、支援内容の向上に繋げている。基本的に年1回、管理者による個人面談が行われ、業務内容などについて意見交換等を行い意思疎通を図っているが、今年度はコロナの影響を受け延期している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談や業務実績など、個々の状況を把握し向上心につながる職場環境、条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の補助や指示など必要なトレーニング、研修の機会を持つことができるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染対策の為特別な機会を持つことはなかったが研修やリモートワークなどを通じて交流の機会を持ち質の向上につながるよう努めてきた。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や入居時面談の際にご本人の困った、不安、に耳を傾けその思いに寄り添い信頼関係を築くことで安心につながるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接や入居時面談の際にご家族の言葉に耳を傾けその思いを理解したうえで良好な関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時必要なサービスを見極め結びつけることができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることを楽しんでいただけるよう、一方通行の支援とならないよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染対策の為直接の面会については控えていただいていたが体調の変化、ご様子等、電話にてこまめにお伝えし、必要に応じて共に支えていくことができるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策の為直接の面会については控えていただいているがタブレットや電話での取次、ご家族や友人などなじみの関係が途切れることなくつながるよう支援に努めている。	新型コロナが続き、友人、知人の面会を自粛していたが、4月末以降、家族の了承をいただいた知人・友人との面会を予約制で時間を制限し実施している。職員とともに馴染みのドラッグストアで欲しい物を買求める利用者もいる。開設時に知人同士が誘い合って入居した例もあり、地元区からの利用者も多いことからお互いの顔と名前が一致しホーム内での会話も弾んでいる例もあるという。年末には職員と共に年賀状を作成して家族に発送して喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の状況を把握し席や余暇活動への参加時など関係性を深めることにつながるよう支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も関係性を大切にしながら必要があれば相談に応じる準備がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族からの聞き取りによりその思い、希望、意向の把握に努めている。必要があれば関係者からの情報収集等、これまでの生活歴の把握に努め本人本位に検討している。	殆どの利用者がコミュニケーションを取ることができ、自分の思いや暮らし方の希望を伝えられることから意向に沿えるようにしている。職員は日頃から利用者の話を聞くように心掛けており、夜勤時にホールで丁寧に話を聞くこともあるという。日々の支援の中で気づいた事柄についてはユニット毎にあるパソコンのソフトにケア記録として残し、職員全体で共有したい事柄については申し送りノートに綴り、職員は出勤時に確認し業務に活用するようにしている。バイタルチェックもタブレット端末に入力しグラフ化されていることから心身の変化や異常の徴候を早期に発見することができるようになっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やなじみの環境、趣向などこれまでの生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のリズム、既往歴、健康状態等ご本人の持っている力を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議の開催、関係者からの意見を反映し、ご本人、ご家族の意向を確認したうえでプランを作成している。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室の整理整頓、家族へのお便りの作成、連絡などを分担している。また日々の関わりの中で担当する利用者の状況把握にも努めておりカンファレンスでも意見を出している。入居時、本人の話と家族の希望を聞き、介護ソフトを用い基礎資料を作成し、計画作成担当者がアセスメントを行い、サービス担当者会議の席上で職員が意見を出し合い、その後、計画作成担当者がモニタリングを行い介護計画を作成している。入居時は1ヶ月から3ヶ月の暫定計画を作成し様子を見て、落ち着いた時点で短期目標を6ヶ月とし、変化が見られた時に随時の見直しを行い、安定している場合は長期目標1年とし見直しを掛け、一人ひとりに合った支援に取り組んでいる	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践内容等、ケア記録を作成、申し送りノートなどを利用し情報を共有、実践やプラン作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて柔軟な対応ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域支援を把握し、ご本人の持っている力を発揮することができるよう支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望に合わせ適切な医療を受けられるよう支援している。	ホーム利用前のかかりつけ医を継続することができることを入居時に説明し、また、受診状況も聞き、その上でホームとしての医療体制の説明をしている。ホーム協力医が地域医療に熱心で地元に着目しており、元々この医師をかかりつけ医としている利用者も多く、現在、全利用者がホーム協力医の月1回の往診で対応している。ユニット毎に往診があることから何かあれば他ユニットの利用者も相談することができる。協力医の専門科目以外については家族の付き添いを原則に、職員が同行することもある。また非常勤看護師がおり、週2～3回勤務し健康管理と合わせ医師との連携を図っており、勤務日以外についてもオンコール体制となっている。歯科については協力歯科がホームのすぐ近くにあり必要に応じ職員が受診にお連れしている。更に契約の歯科衛生士の来訪が月1回あり、口腔ケアの指導を受けるなど、口の健康にも配慮がされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	業務の中で介護と看護との連携が図れるよう体制を整え適切な医療につなげることができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者と密に連絡を取り合い適切な医療の提供につながるよう情報の提供、協力、退院後はスムーズに日常生活につなげることができるよう連携、支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化、看取りの指針について説明し、同意をいただいている。希望や意向を確認した上でできることとできないことを十分に説明し、その思いに寄り添い支援に取り組んでいる。	重度化及び終末期に向けた指針があり、利用契約時に説明し同意を得ている。終末期に到った時には家族、医師、看護師、管理者で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示を受け改めて看取りについての同意を頂き、看取り支援に入っている。この1年以内に2名の方の看取りを行い、新型コロナ禍の中ではあったが、家族には居室にて最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。看取り中は利用者の状態に合わせ、管理者を中心に支援方法などについて職員間の意思統一を図り、心の籠った支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応についてはマニュアルを作成、研修を実施し緊急時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害を想定した避難訓練を実施、有事に備えている。	基本的に年2回、利用者全員参加の下、防災会社の協力を得て消防設備の点検と合わせ、通報訓練、消火訓練を行い、1階の利用者は玄関先まで移動し、2階の利用者は階段を使って1階まで移動して避難訓練を行っている。直近では、まだ新型コロナということもあり、職員のみで火災想定訓練を実施している。感染症についてのBCP(事業継続計画)はすでに作成されており、現在、2024年度に向けて自然災害についてのBCPの作成に入ろうとしている。当ホーム近辺のハザードマップ上では水害が想定されるがホームの構造上2階ユニットへの「垂直避難」での対応を考えている。非常時の備蓄として「水」「食料」「介護用品」等が3日分備えられており、カセットコンロなども準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけの際には分かりやすくご本人の人格や尊厳に配慮した言葉かけを意識して対応をしている。	職員は利用者との日々の関わりの中で人生の先輩として尊敬の念をもって接するよう努めている。その中で言葉遣いについては特に気を配り、敬語と柔らかな言葉かけをしている。居室で着替えをする時にも窓のカーテンを閉めるよう徹底している。呼び掛けは基本的には苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「名前での声掛け」を徹底している。年1回、ホーム内でプライバシー保護の勉強会を行い、合わせて同じ地区にある地域密着型特別養護老人ホームと合同で行われる認知症研修にも参加し意識を高め、一人ひとりの利用者気持ち良く過ごしていただくようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援の際には常にご本人の意思決定に配慮した対応を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースに合わせた対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切に希望や意向に沿った支援を心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しみの一つとして好みや趣向、季節の食材を使って、希望をうかがいながらメニューを検討している。皮むきや洗い物、テーブル拭き、食器拭きなど、できることを一緒に行っていたい。	ほとんどの利用者は自力で食事することができ、食事の後半に一部介助を必要とする方が若干名いる。献立は冷蔵庫の中の食材を見て職員が調理し提供している。週2回、朝食にパンを出したり、魚、肉が続かないように調理している。また月1回は行事などに合わせ希望を聞き「サンドウィッチ」「海鮮丼」「松花堂弁当」等をテイクアウトし味わっている。そば打ちを得意とする利用者があり出来立てを堪能したり、「母の日」に職員が焼き鳥を利用者の目の前で焼き振舞ったり、「食」が進むような工夫もしている。更に利用者と職員がホットプレートを使って「焼きそば」「おやき」「餃子」等を作り、楽しいひと時を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量や栄養バランスなどは法人内の栄養士に指導に入ってもらっている。水分や食事量については記録、把握し、好みや形状、趣向などを工夫し食事がすすむよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の指導を受けてる。個々の口腔内の状態を確認し必要に応じた支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄リズムを記録し対応に活かしている。ご本人のペースに合わせて自立に向けた支援を行っている。	職員は排泄表を参考に一人ひとりのパターンを把握し、また声がけにも配慮し少し早めにトイレ誘導し、見守りをしてつつスムーズな排泄に繋げている。全介助の利用者が数名おり、他の方は一部介助となっている。布パンツ使用の方が数名、オムツ使用の方が若干名、他の三分の二強の方がリハビリパンツ使用となっている。自宅での生活の流れから居室にポータブルトイレを置き使用している方も若干名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や食材の工夫、身体を動かす機会を持っていたき便秘の予防につながるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	菖蒲湯、ゆず湯やリンゴ湯や様々な入浴剤のご用意、リラックスタイム、入浴を楽しんでいただけるよう様々な工夫を凝らしている。	見守りを受けつつも自立している方は若干名で、浴室内の安全確保ということもあり全利用者が何らかの介助を必要としている。両ユニットの浴室には入浴用リフトが設置されており三分の一弱の利用者が利用している。基本的に週2回の入浴を行い、希望により週3回入浴される方がいる。またレモンやバラの香りの入浴剤を使用したり、「菖蒲」「ゆず」「リンゴ」等、本物を浴槽内に浮かべ季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や状況に応じ、居室内の空調や環境に配慮し安心して休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報の確認、変更、副作用等については看護師より説明、情報を共有し変化等の観察、確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の趣向や生活歴などを把握し役割や余暇活動や季節の行事など楽しみごとの時間を持ち、気分転換が図れるよう対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策の為外出を控えていただいていた。ドライブや短時間の散歩、ベランダでの日向ぼっこなど感染症に配慮して支援している。	外出時、自力歩行の方が三分の二強、車いす使用の方が数名、歩行器使用の方が若干名となっている。天気の良い日にはホーム周辺を散歩したり広いベランダに出て外気浴を楽しんだり、玄関前の家庭菜園の水やりや収穫を楽しんでいる。新型コロナ禍でも、職員は利用者を外気にふれさせてあげたいとの思いが強く、平日の人数の少ない時間帯、場所などを選び花見や紅葉狩り等、年に何回かはユニット毎にドライブを兼ね外出し、気分転換を図っている。新型コロナ収束後には更に積極的に計画を立てて外出レクリエーションを行う予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	感染症対策の為買い物や外出などのお金を使う場面の提供はできなかったが希望のある方にはお小遣いを所持していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と電話の取次ぎ、年賀状など季節のお手紙のやり取り、お誕生日カードやプレゼントのやり取りなどご希望に合わせて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンなどを使用し、ステレオで音楽を流すこともある。音や光の当たり具合など不快な刺激とならないよう注意している。廊下の壁にはお雛様の飾りやこいのぼりの貼り絵など、季節の飾り物を貼り付け、心地よく過ごしていただけるよう工夫を凝らしている。	ホーム敷地内にはミニ菜園があり、現在、夏野菜の苗の植え時で、利用者とともに「なす」や「きゅうり」などの苗の購入に出掛ける予定であるという。苗を移植後の水やり等が利用者の楽しみの一つとなっている。トイレは各ユニットに3ヶ所あり、廊下や浴室には手摺りが随所に設けられ安全に配慮されている。リビング兼食堂はエアコンと床暖で快適に過ごせるようになっており、明るい日差しが差し込み、そこから外に出ると広いベランダがあり寛ぎのスペースとなっている。また各ユニットは床暖とエアコンで快適に過ごせるようになっている。更に利用者の人数分の防災用ヘルメットと持ち出し袋が用意されており、非常事態に備えている。そうした中、利用者は日々、体操、風船バレー、手遊び、塗り絵などを楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや観葉植物などを設置し、くつろぎのスペースとしておしゃべりを楽しまれたり日向ぼっこをされたり、思い思いに利用いただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れたものをお持ちいただける様お話しさせていただいている。配置についてはご本人と相談しながら、ご家族の写真や使い慣れた時計など思い思いに飾っていただいている。	各居室は年間を通しエアコンで快適に過ごせるようになっている。居室内に大きなクローゼットがあることから整理整頓が行き届き、清潔さが感じられる。持ち込みは自由で、家族と相談の上、衣装ケース、使い慣れた整理ダンス、ちゃぶ台、テレビ等を持ち込み、家族の写真や親族の遺影、自分の作品、ホーム敬老会の賞状等に囲まれ思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内バリアフリー、廊下、浴室、トイレには手すりを設置し、それぞれに分かり安い表示を行い、安全でできることを活かした環境づくりに努めている。		